

2023 年度（2022 年実績）社会福祉法人 至誠学舎立川

女性活躍推進法に関する「女性の活躍に関する情報公表」及び「男性労働者の育児休業取得率等の公表」

設立：1912 年

業種：サービス業（福祉サービス）

本部所在地：東京都立川市錦町 6-28-15

事業内容：児童養護、保育、障害、高齢等の福祉サービスの提供全般

1、男女の賃金の差異

| | 割合 |
|------|-------|
| 全職員 | 75.9% |
| 正職員 | 86.0% |
| 契約職員 | 79.3% |

※注釈

対象期間：2022 事業年度（2022/4/1～2023/3/31）

契約職員：准職員、パート、嘱託、アルバイトが該当

賃金：通勤手当を除く支給額

2、有給休暇取得率

| 区分 | 全体 |
|------|-------|
| 全職員 | 63.6% |
| 正職員 | 62.9% |
| 契約職員 | 70.9% |

※注釈

対象期間：2022 事業年度（2022/4/1～2023/3/31）

契約職員：准職員、パート、嘱託、アルバイトが該当

3、管理職に占める女性労働者の割合

| |
|----------|
| 女性管理職の割合 |
| 45.8% |

※注釈

対象期間：2022 事業年度（2022/4/1～2023/3/31）

4、男性労働者の育児休業等取得率

| |
|---------|
| 法人全体の割合 |
| 58% |